



## 相談

**消費生活相談日の変更  
相談日を毎週水曜日に開催**

悪徳商法や商品・サービスに関する消費生活上のトラブルを解決するため、専門の相談員が相談に応じて、助言などを行います。

相談は無料、秘密は厳守しますので、気軽に相談してください。

※祝日は休み

とき 午後1時～4時

ところ 市役所 1階相談室

問合せ先

困市民生活グループ（内線264）

## し尿

### 5月のし尿収集

5月のし尿収集作業日程は、表のとおりです。

作業は、天候などの理由で2～3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生（株）

TEL 53-0516

問合せ先

困市民生活グループ（内線263）

### 5月 し尿収集作業日程表

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
2	火	青木町	17	水	本郷町
3	水	青木町	18	木	呉竹町
4	木	春日町	19	金	呉竹町 屋敷町
5	金	湯山町 神明町 沢渡町	22	月	屋敷町 向山町
8	月	稗田町	24	水	向山町
10	水	二池町	25	木	小池町
11	木	二池町	26	金	小池町
12	金	芳川町 碧海町	29	月	新田町 八幡町
16	火	田戸町	31	水	論地町 清水町

## 福祉

### 国の福祉関係の手当改正

物価変動に応じ、次の手当については、4月分から0.1%の引下げとなりました。

問合せ先

いきいき広場内介護保険・障がいグループ  
TEL 52-9871

	支給区分	改正前月額	改正後月額	差額
児童扶養手当	本体額	全部支給 42,330円	42,290円	▲40円
		一部支給 42,320円～9,990円	42,280円～9,980円	▲40円～▲10円
第2子加算額	全部支給	10,000円	9,990円	▲10円
	一部支給	9,990円～5,000円	9,980円～5,000円	▲10円～0円
第3子以降加算額	全部支給	6,000円	5,990円	▲10円
	一部支給	5,990円～3,000円	5,980円～3,000円	▲10円～0円
特別児童扶養手当	1級	51,500円	51,450円	▲50円
	2級	34,300円	34,270円	▲30円
特別障害者手当		26,830円	26,810円	▲20円
障害児福祉手当		14,600円	14,580円	▲20円
経過的福祉手当		14,600円	14,580円	▲20円

善意をありがとうございました（敬称略）  
市へ

黒田商事株式会社 取締役  
社長 黒田泰弘  
社会福祉協議会へ  
神谷康乃、栗原一幸、永柳和枝

### 西三河イベントだより

知立市  
史跡八橋かきつばたまつり

「伊勢物語」の昔から、人々を魅了してきた八橋のかきつばたを堪能しませんか。期間中、観光ガイドボランティアによる案内や、午後9時までの夜間照明を行います。

また、今年には八橋史跡保存館で「燕子花図屏風（複製）・長線・八橋蒔絵螺鈿硯箱（複製）展示会」を開催しています。

とき 4月20日（休）～5月19日（金）

ところ 八橋かきつばた園（知立市八橋町寺内61-1）名鉄三河線三河八橋駅から徒歩8分

問合せ先 知立市観光協会  
TEL 83-11111

